



X - JG 61 - 3

60-2 九戸郡	61-1	
60-4 野田村		
70-2	71-1	71-2

被災状況を表すための記号
 (津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号
(記号に丸囲み)
- 真幅道路【不明跡】
- 普通街道【休止中】
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水涯線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による数字標高による数字標高
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある標高はキロメートル単位
 方位は0°を北と見做す
 図面に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、震災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 61 - 3

平成23年測量
 (1) 平成23年6月撮影空中写真(欠陥地区)
 (2) 平成23年8月現地調査

著作権所有兼発行者 国土地理院
 〒100-8331 東京都千代田区千代田1-1-1

1:2,500
 0 50 100 200 300 400 500m